

臨時福祉給付金（経済対策分）の 申請を受付けます

平成26年4月の消費税率の引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、臨時福祉給付金が支給されます。今回は国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付することとなりました。

【支給対象】平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

※平成28年1月1日現在で御宿町に住民登録されている方が町での支給対象です。町民税(均等割)が課税されている方やその被扶養者、基準日以前から生活保護制度の被保護者となっている方等は対象となりません。

【支給額】対象者1人につき15,000円

【申請方法】必要書類をお持ちのうえ、役場保健福祉課(2階②窓口)へお越しください。

【申請期間】2月15日(水)～5月16日(火)※土日祝日を除く

【申請に必要なもの】

印鑑、通帳の写し(*1)、本人確認書類(*2)、送付された通知および申請書(*3)

(*1)申請書記載の口座へのお振込みを希望する方は通帳は必要ありません。

(*2)本人確認書類は申請する方全員必要です。また、種類により2種類以上必要な場合があります。

・1種類で十分なもの:住民基本台帳カード(写真あり)、運転免許証、パスポート等の写し

・2種類必要なもの:健康保険証、年金手帳・年金証書、公的機関からの通知等の写し

(*3)申請書は平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方へ「臨時福祉給付金(経済対策分)にかかる市町村民税非課税者へのお知らせ」とともに送付します。

※親族等から扶養されている方や未申告となっている方は給付対象とならない場合があります。

※休日申請受付を2月26日(日)9:00～12:00に実施します。受付場所は役場2階保健福祉課です。

※各地区での出張申請受付は4月を予定しています。日程や会場が決まり次第、お知らせ版及び町ホームページでお知らせします。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-4881/6716

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成29年2月10日 NO. 714

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

スペイン友好コンサート ソプラノの歌声とチェンバロで誘うスペイン音楽紀行 スペインの風景・絵画と共に

町公民館では、チェンバロ奏者の平井み帆さんとソプラノ歌手の阿部早希子さんによるコンサートを開催します。入場は無料です。お申込みのうえ、ご来場ください。

※チェンバロは、17～18世紀に活躍した、ピアノに良く似た鍵盤楽器です。今回はスペインにまつわるチェンバロ音楽、そしてお話や映像と共に、スペインを巡る旅をお楽しみいただきます。

【日時】3月12日(日) 13:30開場 14:00開演

【会場】町公民館 大ホール

【定員】250席(申込先着順)※申込開始は2月24日(金)

【主催】御宿町

【後援】スペイン大使館、御宿町国際交流協会

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

消費者自立支援講座を開催

悪質商法や振り込め詐欺等に対する消費者自立支援講座を開催します。最近の事例を踏まえた講義です。お誘い合わせのうえぜひご参加ください。

【日時】3月1日(水) 13:30～15:00

【場所】町保健センター 健康診査室

【受講費】無料

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513

平成29年度 臨時職員の登録を受付けています

平成29年度に町臨時職員として働くことを希望される方は、事前登録が必要です。年度ごとの登録となりますので、現在登録がある方も再度登録が必要になります。

※登録された方すべてが採用されるものではありません。

※登録された方の中から書類選考を実施する場合があります。

【登録条件】希望する職種に必要な資格を有していること。
健康状態が良好であること。

【登録方法】「平成29年度臨時職員登録申込書」を役場総務課行政班(4階③窓口)に提出してください。(郵送可)申込書は総務課窓口で受け取れるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込・問い合わせ】

〒299-5192 御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511

(受付時間 8:30～17:15 土日祝日を除く)

介護予防普及啓発事業

「巡回型元気いきいき教室」を開催

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

※事前に申込みが必要です。

【日時・場所】2月14日(火)久保区民館 13:30～15:00
3月7日(火)須賀区民館 13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方
(65歳未満の方も見学できます。)

【定員】20名程度(申込先着順)

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716

ひとり親家庭入学祝い金の 申込を受付けます

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭の方で、お子さんが今年の4月に小・中学校へ入学される方に対し、ひとり親家庭入学祝いを支給します。

該当される方は、3月3日(金)までに、各地区の民生委員児童委員に申請してください。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

後期高齢者医療保険料の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第8期 2月28日(火)
----------------------	-----------------

※納期を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

住宅用火災警報器の設置、交換時期の確認を お願いします

火災は決して他人事ではなく、どこの家庭でも起こりうることで、万が一の時でも、火災警報器があれば、いち早く火災を知らせてくれます。

火災の発生を即座に知らせる住宅用火災警報器は、住宅火災から生命を守るための切り札です。まだ設置していないご家庭は、火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、設置されている場合でもセンサーなどの寿命により交換が必要となります。点検や電池交換の際に本体の交換時期を確認し、計画的な交換をお願いします。

※住宅用火災警報器は、町内電気店などで販売しています。

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合

消防本部予防課 TEL 80-0132

総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

御宿町くらしの便利帳を発行します

御宿町では、「御宿町くらしの便利帳」を㈱サイネックスと官民協働事業で発行します。この便利帳は、くらしに必要な行政情報や生活、観光、歴史など地域に関する情報と広告による事業者情報をあわせた総合地域情報誌です。

発行は平成29年5月の予定で、町内全世帯に加え、御宿町に転入される方に配付します。

また、「御宿町くらしの便利帳」の発行にあたり、広告の申込みを募集します。

今後、広告募集のため、㈱サイネックスの社員がお伺いすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

発行に関すること 総務課 行政班 TEL 68-2511

広告に関すること ㈱サイネックス千葉支店木更津営業所

TEL 0438-25-9080

春の全国火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所で」

3月1日(水)から3月7日(火)まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。特に焚き火の拡大や、タバコからの出火事例が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部では、火の用心7つのポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

予防課 TEL 80-0132

梅の苗木を無償配布します

梅の栽培を希望される方を対象に、寄贈を受けた南高梅の苗木を差し上げます。苗木をご希望の方は、役場産業観光課(4階①窓口)へ直接又は電話にてお申込みください。なお、数に限りがありますので、申込み多数の場合は配付本数を調整させていただきます。

【植える際の注意】

品種:南高梅

植樹間隔:生育を考慮し3~4m間隔で植える。

結実方法:実をつけさせるためには、他の品種で受粉させる必要があります。

【申込締切】2月27日(月)

【配付予定日時】3月1日(水)※変更になる場合があります。

【配付予定場所】町公民館(詳細は個別に連絡します。)

【申込・問い合わせ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

地域で築こう！

薬物乱用を許さない社会環境づくり

千葉県における平成28年上半期の薬物事犯による検挙者数は300人以上にのぼり、依然として後を絶たない状況です。

また、全国における大麻の検挙者数は平成21年をピークに減少傾向にありましたが、平成26年に増加に転じ、平成27年は5年ぶりに2,000人以上となりました。さらに、20歳代及び未成年者の割合が大麻事犯の約半分を占めています。

ちょっとした好奇心で薬物に手を出すと、脳や神経が侵され、二度と元の健康な身体を取り戻すことができなくなります。薬物乱用は自分1人の問題ではなく、家族や社会全体に大きな迷惑をかけてしまいます。

住民一人ひとりが薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって薬物乱用を許さない社会環境をつくるのが大切です。

【薬物の相談機関】

1. 県薬務課 TEL 043-223-2620

県精神保健福祉センター TEL 043-263-3893

夷隅健康福祉センター(保健所) TEL 0470-73-0145

2. 県警ヤング・テレホン TEL 0120-783-497

3. いすみ警察署 TEL 0470-62-0110

【問い合わせ】県薬務課 TEL 043-223-2620